
◎議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（藤井 要君） 日程第3、議案第17号 令和2年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（長嶋精一君） 議案第17号 令和2年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

詳細は担当課長から申し上げます。

（健康福祉課長 新田徳彦君 提案理由説明）

○議長（藤井 要君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑を許します。

○6番（渡辺文彦君） ちょっと・・・、資料の3ページのところで、ちょっと、お伺いしたいんですけども、今後改正される保険料ということがあるわけですけども、75歳以上の後期高齢者医療ですから、おそらく、給与所得者っていうのは、ほとんどおられないのかと思うわけですけど、そうすると年金者が殆どっていうことを考えた時に当町における年金の受給者の比率私はちょっと正確に把握していないんですけども、国民年金の方が、かなり多いんじゃないかと思うわけですけども、そうすると、令和2年度に適応される保険料っていうのがあって、7割軽減の所に該当する方が、かなり、おられるのかなと思うんですけども、そういった意味でここに対象になる、人数をちょっと、お伺いしたいんですけども、一番、年金額、980万から年金額78万までの町内における対象者数を教えていただければと思うんですが・・・。

○健康福祉課長（新田徳彦君） それは、1月17日時点での調べた数字なんですけれども、7割軽減の方については、251人、それから7.75割軽減の方につきましては、400人、5割軽減の方は、242人、2割軽減の方が、189人の見込みでございます。

（○8番（土屋清武君）「5割の***。」）

（○健康福祉課長（新田徳彦君）「5割が242になります。」）

○議長（藤井 要君） 他に質疑、ありますか。

（発言する者なし）

○議長（藤井 要君） 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思います。こ

れにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(藤井 要君) 異議なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(藤井 要君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(発言する者なし)

○議長(藤井 要君) 賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終了します。

これより、議案第17号 令和2年度松崎町後期高齢者医療特別会計予算についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(藤井 要君) 挙手全員であります。

よって本案は原案のとおり可決されました。
